



# 社協だより

社会福祉法人 木曾町社会福祉協議会  
長野県木曾郡木曾町日義1600番地1  
TEL0264-26-1116 FAX0264-26-2073



E-mail : info@kisomachi-shakyo.or.jp HP : http://www.kisomachi-shakyo.or.jp

## 4月号

令和3年4月23日発行

木曾福島支所	福島6305番地	24-3777
日義支所	日義1600番地1	26-2283
開田支所	開田高原末川2797番地	42-3388
三岳支所	三岳6311番地	46-2117

## 令和3年度事業計画

### 基本理念

### 誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざして ～あなたの笑顔が見たいから～

超高齢化社会による高齢者独居世帯や高齢者のみの世帯の増加は、老々介護や血縁組織による集落活動の停滞など私たちにとって身近な問題となってきました。更に新型コロナウイルスの全国的な感染拡大は、社会全体に感染防止のための活動自粛、行動制限を求める動きとなり、経済的打撃と精神的ストレスをもたらしました。ウイルスという目に見えないものを相手にいつ終息するか見通せない生活は、多くの人に不安を与えています。このような社会環境の中、木曾町社協は多様化する生活課題に対応する最前線としての役割が求められています。コロナ禍において人との繋がりがこれまで以上に大切となり、地域の支え合い活動を「生活支援体制整備事業」、「ふれあいサロン事業」等により、『繋がりを切らない、繋がりが切れない』活動として推進し、介護サービス、障がい者支援サービスにおいても安全管理の徹底を図りながら継続していきます。

令和3年度も木曾町社協は、住民の皆さんとともに「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を目指します。

### 基本方針

- 常に住民の立場に立ち、ニーズに即した事業を実施します。
- 関係機関・関係団体と協議、連携し福祉課題に取り組みます。
- 町の介護・福祉のセーフティネット機能の役割として住民の安全と安心を支えます。
- 福祉・介護の専門職として自覚と責任をもって、質の向上に努めます。

### 主な活動

#### <ボランティア活動の推進>

ボランティアの需給調整、講座の開催

#### <福祉教育の推進>

福祉への住民理解の促進、園・学校での体験学習 等

#### <社会福祉大会の実施>

#### <希望の旅事業の実施>

外出機会の提供と交流促進

#### <調査・研究・広報・啓発活動>

#### <福祉車両貸出サービス>

#### <高齢者への機能訓練事業等>

#### <介護保険事業（ヘルパー・ケアマネ・デイサービス）>

#### <障害者就労支援事業所の運営>

#### <生活支援体制整備事業の推進>

地域の繋がり作り、地域資源の開発 等

#### <サロン事業、障がい者への機能訓練事業>

#### <高齢者の送迎サービス>

#### <軽度生活支援・寝具洗濯乾燥消毒サービス>

#### <各種相談事業（心配ごと相談、法律相談）>

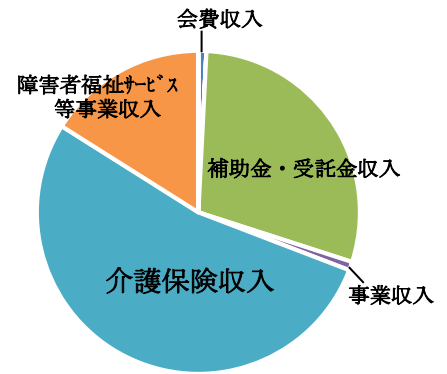
#### <高齢者生活福祉センターの運営>

# 令和3年度収支予算の概要

## 【収入】

(単位：千円)

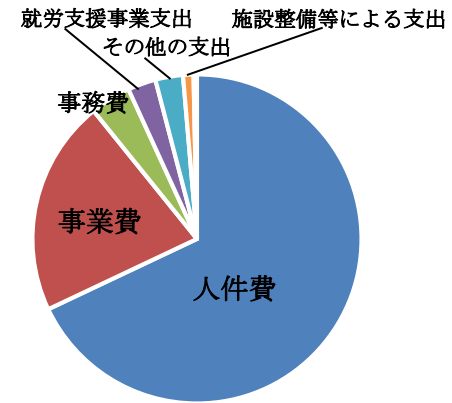
科目	本年度予算額	備考
会費収入	3,225	一般会費、特別会費等
寄附金収入	36	篤志寄附金
補助金・受託金収入	119,432	木曾町経常経費補助金、共同募金配分金
事業収入	3,515	地域福祉事業等
介護保険収入	217,463	居宅介護支援、訪問介護、通所介護事業
障害者福祉サービス等事業収入	65,596	就労支援事業等
その他の収入	118	退職積立預け金返還金、定期預金預金利子等
収入合計	409,385	



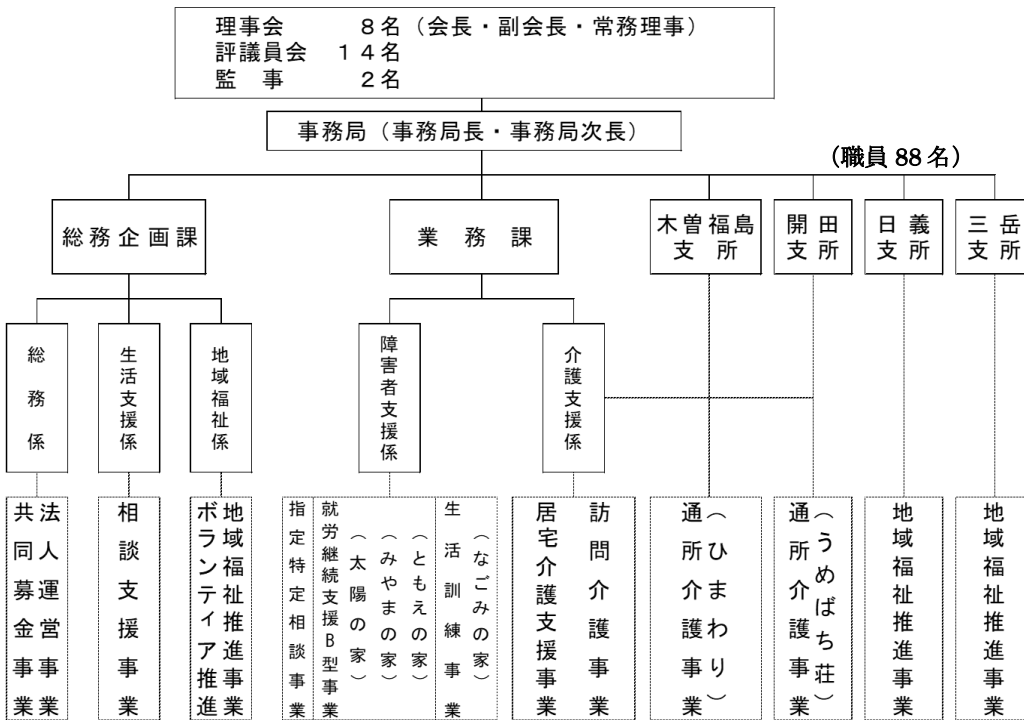
## 【支出】

(単位：千円)

科目	本年度予算額	備考
人件費支出	278,267	役職員、嘱託・臨時職員人件費
事業費支出	86,876	
事務費支出	16,271	
就労支援事業支出	11,315	
その他の支出	11,102	助成金、負担金等
施設整備等による支出	4,187	
予備費	1,367	
支出合計	409,385	



## 木曾町社会福祉協議会 組織図 (事業体系)



## 新規採用職員のご紹介



総務企画課 中根 達朗

4月から  
木曾町社協でお世話になることになりました。前職は地域おこし協力隊として南木曾町に赴任しました。自然豊かな土地柄に惹かれ、木曾に根付きたいと考えていたところご縁があり嬉しく思っています。早く仕事に慣れ、皆さまのお役に立てるよう努めていきますので、よろしくお願いいたします。

## ★★★心配ごと相談所開催のお知らせ★★★

日時：令和3年5月12日(水) 13:00~16:00まで  
場所：三岳 交流促進センター

主な相談内容：法律相談(司法書士)・心配ごと相談(三岳地区民生委員)・行政相談・人権相談

◎法律に関する相談については、予約が必要となります。

法律に関する相談を希望される方は、5月11日(火)までに、お申し込みください。

また、木曾町社協では、松本弁護士会をはじめ、民生委員、行政相談委員、人権擁護委員、まいさぽ木曾と連携しながら、相談所以外でも相談を受け付けます。